

令和2(2020)年4月30日

保護者様

足利市教育委員会
教育長 若井 祐平
足利市立御厨小学校
校長 高野 貴市

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業の再延長について（通知）

足利市教育委員会では、4月16日に発令された緊急事態宣言と近隣市町における急激な発症事例の増加を受け、臨時休業期間を令和2年5月6日まで延長しました。しかしながら、4月30日「足利市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」の決定を受け、児童生徒の健康、安全の確保から、臨時休業期間を令和2年5月31日まで再延長することとしましたのでご対応をお願いします。
なお、今後、変更等がありましたらお知らせいたします。

記

1 臨時休業期間

- ・令和2年5月7日（木）～5月31日（日）までの期間
臨時休業期間中、児童の心身の様子を確認するため週に1回登校日を設けます。
なお、三密を避けられるよう感染拡大防止のため分散登校日とします。
(分散登校日) A班：福居町(和泉、中里、天王、八木、栄)
5月11日(月)、5月18日(月)、5月25日(月)
B班：南町、島田町、上渋垂町、百頭町、荒金町
5月12日(火)、5月19日(火)、5月26日(火)
※A・B班とも、8:20登校、10:00下校

2 臨時休業中の家庭での過ごし方

- 継続した予防対策をお願いします。
 - ・手洗い、うがい
 - ・外出時のマスクの着用
 - ・こまめな室内の換気
 - ・規則正しい生活で健康管理
 - ・咳エチケットの実践
 - ・不要不急な外出の自粛
 - ・毎朝の検温
- 計画的に家庭学習をお願いします。
 - ・与えられた課題の学習や教科書を使っての予習
 - ・日課表などを活用した計画的な学習と振り返りの実践
 - ・読書の推奨
 - ・長期休みでしかできないような課題、興味のある課題への取組
 - ・Eテレ等の番組や文部科学省「子供の学び応援サイト」などを見て、感想や意見を書いたり調べ学習を行ったりする。
 - ・室内でできる軽い運動や人との接触を避けた散歩などの適度な運動 など
- 休業中の家庭学習支援等の紹介。市のHPに以下のリンク先が掲載されています。ご活用ください。
 - ・文部科学省「学びの応援サイト」
 - ・NHK for school
 - ・とちぎテレビ『とちぎの学びサポート講座 テレビスクールとちぎ』
 - ・宇都宮大学共同教育学部附属小学校 HP
 - 「お家でチャレンジ！休業中の学習・生活」「チャレンジ！休業中の学習・生活」

3 夏休みについて

- ・1学期を7月31日(金)までとし、夏休みを8月中のみとさせていただきます。ただし、今後の状況により変更もあります。

4 在宅困難な小学校1～6年生への対応

- ・臨時休業期間中、自宅等で過ごすことが困難な児童に限り、保護者の希望により学校で預かります。
(学童クラブでは、これまでどおり放課後から受け入れます。)
- ・授業は行いませんが、預かり時間は、15:00までです。
- ・保護者の送迎、弁当持参をお願いします。

5 風評等に惑わされないよう、適切な対応をお願いいたします。

- 次の症状がでた場合は、下記の相談窓口にご連絡をお願いします。
 - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。)
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。相談窓口 安足健康福祉センター(保健所)
【平日】0284(41)5895 8:30～17:15
【夜間・休日】0284(41)5900